

# 西蒲民商ニュース

18年11月19日号

西蒲区巻甲2573-5

Tel 72-3372

FAX 72-3321

## 消費税簡易選択にお尋ね

## 商売の実態を示し

## て回答を!

税務署から簡易課税選択についてお尋ねが来ています。西川地区のA建設業者に「消費税のみなし仕入れ率が第3事業になっているが第4事業ではないか?」と回答を迫っています。【簡易課税のみなし仕入れ率】

○第一種・卸売業、のみなし仕入れ率90%

○第二種・小売業、のみなし仕入れ率80%

○第三種・製造、建設、農林・漁業等  
のみなし仕入れ率70%

○第四種・飲食業、加工賃、手間賃業  
のみなし仕入れ率60%

○第五種・サービス業、運送、理美容、修理等  
のみなし仕入れ率50%

【仕入れが少ないと粗利が増え、消費税が多くなります】

消費税は「賃金課税」ともいわれ、給与等は経費になりません。税務署は、A会員に手間賃業者ではないかと尋ね?消費税額を増やそうとしています。A会員は、取引の仕入業者を示して「手間賃業者でなく第三種業種である」と回答しました。中小業者にとって消費税の負担は耐えがたくなっています。改めて消費税増税反対の運動を強めて行きましょう。



## 家族そろって民商共済 に加入しましょう!

【民商共済の制度改正】

今まで事業主だった会員が75歳を超えて、息子等に事業継承する場合、共済に加入できませんでした。今回75歳を超えても加入できるようになりました。一家族にA会員(事業主)2名、B会員(配偶者)2名加入出来ます。

【全商連・民商共済内容】

○月千円の会費で病氣・災害入院(年間36万円まで)、安静加療、結婚・出産祝い、火災見舞金が出ます。

○民商会員と配偶者は、病氣や病氣入院中でも加入出来ます。

○大腸ガン検診12月3〜4

日実施、容器配布します。

## 西蒲民商・消費税学習会

### と忘年会!

○消費税のインボイスや軽減税率等ビデオを見て学習します。

○その後、駅前「ちから」で忘年会

○12月7日(金)夕方5時半〜西蒲民商事務所に集合して学習会

○夜7時頃忘年会(三千元)

## 婦人部親睦会に参加を

婦人部員も部員でない方も参加しておしゃべりしましょう。

○11月22日(木)夜六時半〜

○巻駅前 遊食万彩

○参加費 3000円

## 長野りんご、好評予約中

本間常任理事と山上副会長が、11月末長野県の農家で仕入してきます。ふじりんご、米30キロ袋一杯、約50個で3千円〜3500円です。購入希望者は西蒲民商まで

